

事業番号										0644							
平成 2 7 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)																	
事業名		短時間労働者活躍推進制度普及事業				担当部局庁		雇用均等・児童家庭局		作成責任者							
事業開始年度		平成 2 5 年度		事業終了 (予定) 年度		平成 2 6 年度		担当課室		短時間・在宅労働課							
事業終了 (予定) 年度										短時間・在宅労働課長 宿里 明弘							
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		Ⅵ－１－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号				関係する計画、通知等		・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)									
主要政策・施策		高齢社会対策、少子化社会対策、男女共同参画、女性活躍、地方創生				主要経費		社会保障									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		本事業は、各業界に先行事例となり得る事業主の雇用管理改善のための取組を普及し、業界全体でのパートタイム労働者の雇用管理の改善を強力に推進するとともに、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた社会的機運の醸成や雇用管理の改善に取り組む企業が自社のパートタイム労働者の活躍状況を分析するための仕組みについて検討を行うことにより、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図ることを目的とする。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		パートタイム労働者の雇用管理の改善を図るため、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び個別相談会の開催等行う。															
実施方法		委託・請負															
予算額・執行額 (単位:百万円)				24年度		25年度		26年度		27年度		28年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		-		116		80		-		-				
			補正予算		-		-		-		-						
			前年度から繰越し		-		-		-		-						
			翌年度へ繰越し		-		-		-		-						
			予備費等		-		-		-		-						
		計		0		116		80		0		0					
		執行額		-		107		77									
執行率 (%)		-		92%		96%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標				単位		24年度		25年度		26年度		目標最終年度 年度	
		雇用管理改善セミナーに参加した事業主のうち、パートタイム労働者の雇用管理改善を目指すと回答した者の割合50%以上		雇用管理改善セミナーに参加した事業主のうち、パートタイム労働者の雇用管理改善を目指すと回答した者の割合		成果実績		%		-		-		72.9			
						目標値		%		-		-		50		-	
						達成度		%		-		-		145.8%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		24年度		25年度		26年度		27年度活動見込	
		パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会に参加した事業所数				活動実績		事業所		-		403		376			
						当初見込み		事業所		-		350		350		-	
単位当たりコスト		算出根拠						単位		24年度		25年度		26年度		27年度見込	
		執行額(円)(X)／説明会に参加した事業所数(Y)				単位当たりコスト		円/事業所		-		264,493		204,646		-	
						計算式		X / Y		-		106,591千円 /403事業所		76,947千円 /376事業所		-	
平成27年度予算内訳 (単位:百万円)		費 目		27年度当初予算		28年度要求		主な増減理由									
								平成26年度限りで廃止									
		計		0		0											

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされており、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図ることを目的とする本事業は国民や社会のニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主を支援することが必要であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)で調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の雇用管理改善を図るために、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアルの作成、セミナーの実施等を行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	パートタイム労働者の雇用管理改善を推進するためには、パートタイム労働者が多い業種の雇用管理改善マニュアルを作成し、広く好事例の取組を普及されることが有益であることから、単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善を図る事業主を支援するための、パートタイム労働者雇用管理改善マニュアルの作成、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果指標について目標を上回っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業で作成した成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び相談会の開催等に係る経費である。 一方、雇用均等指導員(均衡待遇担当)等事業(短時間労働者均衡待遇啓発事業)は、事業主等に対し、パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供等を行う雇用均等指導員(均衡推進担当)に係る経費であり、短時間労働者総合支援事業は、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入に関するマニュアルの作成やセミナーの開催等に係る経費である。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	412	雇用均等指導員(均衡待遇担当)等事業(短時間労働者均衡待遇啓発事業)			
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	643	短時間労働者総合支援事業			
点検・改善結果	点検結果	成果指標について目標を上回っており、また活動指標についても当初の見込みを上回っていることから、効果的に事業を実施できた。				
	改善の方向性	平成26年度限りで終了。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新25-054	平成26年度	635			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
77百万円

[事業管理、受託者への指導]



【一般競争入札(総合評価落札方式)・委託】

A. みずほ情報総研株式会社
77百万円

〔 ・パートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成
・パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び個別相談会の開催
等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.みずほ情報総研株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	コンサルタントの人件費	27			
	事業費	諸謝金、旅費、庁費	38			
	管理費	光熱費、電話代	6			
	消費税		6			
	計		77	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	パートタイム労働者の雇用管理の改善を図るため、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び個別相談会の開催等行う。	77	1	99.3%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					